

## 教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和6年6月25日(火) 第2委員会室
2. 出席委員 五島誠委員長 前田智永副委員長 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説明員 岡本貢生活福祉部長 森田一徳児童福祉課長  
荘川隆則教育部長 毛利久子教育総務課長
6. 傍聴者 1名
7. 会議に付した事件
  - 1 教育条件整備について
  - 2 その他

-----  
午後4時00分 開 議

- 五島誠委員長 ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は6名です。よって、直ちに会議を開きます。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。
- 

### 1 教育条件整備について

- 五島誠委員長 協議事項1点目、教育条件整備について、本日は生活福祉部長、児童福祉課長、及び教育部長、教育総務課長にお越しいただいております。よろしくお願いいたします。本日の協議の趣旨について、委員長の私から少し話をさせてもらおうと、教育民生常任委員会では現在、永末小学校区の教育条件整備及び子育て支援の整備について協議をしており、この間、各課にヒアリングをさせてもらったり、視察に出向いたり、先般は参考人招致ということで、先日、意見書を出された東三区教育推進協議会及び庄原自治振興区の方々をお呼びして話をさせてもらったところで、その話については前回の教育民生常任委員会でも話をしたとおりです。そうした中で、結論としては、まずは、児童も入所希望もゼロが続いている永末の僻地保育所を解消して、現在、緊急避難的に放課後児童クラブに使っておられますが、きちんとした形で位置づけてもらうこと。それから、同一敷地内の永末小学校の教室及び施設について検討をしてもらいたいという話があり、今回の委員会を最後に、一旦、中間報告の取りまとめをして、場合によっては、議会はこう考えますという決議を準備しているところです。その前段として、このタイミングで各部の現在の現況、そして、今後どうされるのか最終確認をさせてもらおうと思ひ、きょうお呼びしたところです。それぞれ各部から現況及び、今後どうされるのかについて再度お伺いします。なお、本日は、自己紹介等は省略します。よろしくお願いいたします。生活福祉部長。
- 岡本貢生活福祉部長 ただいま委員長から報告のあった、永末地域における教育条件整備についてです。この件について、生活福祉部が所管している保育所、放課後児童クラブの関係ですが、保育所に

については、先ほど委員長から報告があったように、令和4年度から入所希望がゼロという状況が続いています。あわせて、永末小学校の児童数の増加に伴い、永末小学校の子育て支援施設として条例で規定をしている放課後児童クラブの施設が、20人定員ですが狭隘な状況にありました。こちらについては、利用者、支援者等から環境の改善の要望等も出てきました。これに対し、広い環境で放課後児童クラブを実施していこうということで、昨年度、中途ではありますが、休所中の永末保育所の施設を緊急避難的に利用し、今年度もその状況が継続しています。こちらの環境整備については、地元の保護者の方、それから、地域、自治振興区から1月に要望書ももらっており、それ以前から生活福祉部内、それから、市役所内でも今後の方向性について協議を進めているところです。まだ協議の結論付け等にまでは行っておりませんが、今回、中間報告としてまとめようとされている僻地保育所の廃止の部分、そのあと改修を行って放課後児童クラブにということが明記されていますが、それも有力な選択肢の1つとして、今、内部で協議をしている状況で、最終的な結論が出て協議が整ったら、速やかに地元への説明や地元との協議を行っていく予定です。ただ、現時点では確定をしていないので、最終的にこういう判断をするということまでとは言えませんが、今後も引き続き、速やかに対応ができるように協議を進めてまいりたいという状況です。以上です。

○五島誠委員長 教育部長。

○荘川隆則教育部長 教育委員会です。先ほどもありましたが、ことし1月に要望書ももらいました。主に、校舎が狭いので仮設プレハブ校舎をという御要望があり、こちらを検討するために、業者や市の都市整備課等に意見をもらいながら、建設場所や規模といったものの協議、確認を行っています。そういった中で、業者に見積りをしてもらったり、現在検討している場所は、体育館とプールの間の辺はどうかということで、そういったところに建てた場合、安全面、学校の職員室等からグラウンドが見えるだろうか、実際に車が行き来できるだろうかといった兼ね合いを見ながらいろいろ確認を行っているところです。そうした中で、先ほどの、児童福祉課の対応で、僻地保育所を廃止してそこを正式に放課後児童クラブにするということであれば、現在の放課後児童クラブももしかすると活用できるのではないかと、もしそこが狭いとすれば、改築等を行って広さや設備などを整備すればそういったことに使えるのではないかとということで、正式な決定ではありませんが、そういった方向性も踏まえて、内部で、教育委員会内、庁内で協議を進めているところです。まだ方向性は定まっていますが、最終的にそういったところを進めて行って、できるだけ要望に近づけるような形で検討は行っているところです。以上です。

○五島誠委員長 ただいま、両部に現在の状況等を確認させていただきました。委員の皆さんから何かあれば質疑を許します。赤木委員。

○赤木忠徳委員 今、両部長から現在の経過を経緯も含めて聞いた中で確認をとりたいのですが、地元要望に沿って前向きに動いていると受け取ってもよいですか。

○五島誠委員長 生活福祉部長。

○岡本貢生活福祉部長 言われるように、地元要望を踏まえて、さらには、個別に小学校の保護者の方を取りまとめをされた要望書ももらっています。それらの内容を踏まえた対応を目指しています。

○五島誠委員長 他にありますか。教育部長。

○荘川隆則教育部長 できるだけその御要望に沿えるような形で、どういったことで早く対応ができるかも含めて検討をしています。

○五島誠委員長 他にありますか。横路委員。

○横路政之委員 かなり早いペースで検討されている感じを受けましたが、今週で6月定例会が終わります。今回、3回目のヒアリングの中で、できるだけ早い段階で結論を出したいといったニュアンスをお聞きしましたが、1カ月先なのか2カ月先なのか、それとも9月入ってからなのか。そういった時期的なものですね。当然、決まったら本委員会にも報告があると思いますが、どこで結論を出したいと思っておられますか。

○五島誠委員長 生活福祉部長。

○岡本貢生活福祉部長 結論を出す時期ですが、市長協議等の日程等もあるのでいつまでには断言できませんが、速やかに協議してまいりたいと考えています。

○五島誠委員長 他にありますか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 予算をつけるに当たって、当然、法令に準拠しなければなりません。僻地保育所の設置管理条例を改廃して予算化をしていかなければならないという手続があるわけです。予算編成はおおむね11月の終わりから12月にかけて始まるので、議会とすれば、9月議会の段階で条例改正が検討されることにならなければならないと思います。その辺の思惑については、おおよそどのようなことをお考えか、お伺いしておきたいと思います。

○五島誠委員長 生活福祉部長。

○岡本貢生活福祉部長 最終的な方向性はまだ固まっていないという前提のもとで、仮に僻地保育所を廃止する案に至った場合、廃止条例を出す時期と改修に伴う予算を上げる時期等がありますが、予算よりも条例の上程が後にならないようにということもありますし、地元への説明等が整った後にということもあるので、その辺の部分については、今後、見極めてまいります。それも、最終的にそういう方向性となった前提のもとで今、話をさせてもらっています。

○五島誠委員長 他にありますか。よろしいですか。では、質疑を閉じ、ここで執行者の退席を求めます。暫時休憩といたします。

午後4時14分 休 憩

-----  
午後4時14分 再 開

○五島誠委員長 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。先ほど、生活福祉部と教育部に現状の最終確認をさせていただきました。本委員会としては、報告を行うのはもちろんのこと、決議をどうするのか、本委員会の中での最終的な結論を出さなければならないと思います。委員の皆さんの御意見をもらいたいと思います。赤木委員。

○赤木忠徳委員 現段階の方向性を、両部が地域の要望に沿って動いていることを確認したので、当然中間報告は行って、9月議会まで様子を見る形でもいいのではないかと思います。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 かなり早いペースで結論を出そうとされている答弁もありました。条例改正についても、ほぼ9月に出すのかな。当然、部長は明言しないと思いますが、そういった方向で動いているように思ったので、今回は中間報告にとどめて、赤木委員が言われるように状況を見るのがベストかと

思います。

○五島誠委員長 他にありますか。ただいま、中間報告にとどめるべきという意見が2名から出されましたが、反対はないですか。それでは、この件については、中間報告を行い、今回は決議については見送ることとします。ただし、報告書の文言を少し訂正したものを再度皆様に送っていますが、きょうの委員会も踏まえてもう少し修正をかけたいと思います。そちらも皆さんに目を通してもらって最終なまとめをしていきたいと思しますので、よろしく願います。何かありますか。前田副委員長。

○前田智永副委員長 本委員会としては、とにかく住民の方の声に答えるべく、早くしてほしいということをお求めなければならないと思うので、今回は中間報告にとどめることとなりますが、強めに、しっかりと要望を加えた上で中間報告を行ってください。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 本委員会からの提言にもう少し決議の内容に近いことを入れてもいいのではないかと感じる。

○五島誠委員長 スピード感であるとか、本委員会の基本ラインとしては、先ほどの執行者とのやりとりの中で宇江田委員も言われましたが、9月議会で廃止条例を出してもらって、そこから動きがスタートすると思っています。そこは崩してはだめな部分で、その中で本委員会としてどういう手法をとるかだと思います。文章については、先ほど前田副委員長からも御意見がありました。そうした中で、特に最後のまとめ、あるいは提言のところでもう少し強めに書かせてもらおうと思います。まず今のうちに皆さんの意見を聞いておいて、また修正したものを見てもらい流れにしたいと思うので、よろしく願います。暫時休憩といたします。

午後4時19分 休 憩

午後4時31分 再 開

○五島誠委員長 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。休憩間に少し訂正を行った中間報告の取りまとめ文章について、特に、最後の提言、まとめの部分について、少し誤解を与えるような表現があるかと思ったので、こちらについては、委員長、副委員長で最終訂正を行って、また皆さんに御確認をしてもらって、最終日に報告を行うということによろしいですか。それでは、そのようにします。よろしく願います。この件について、皆さんから何かあればお伺いします。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 休憩中にも言いましたが、取り組み状況について、随時、本委員会へ報告を求めべきだと思います。その要請は委員長から担当部に連絡してもらって、こまめな連携をとってもらいたいと思います。

○五島誠委員長 わかりました。中間報告なので、終わりというわけではないので、どのような手法をとるにせよ、本委員会が終わるまで追っていかなければならないと思います。方向性としては、7月、8月の動きをどこかのタイミングでしっかりと見定めて、場合によっては、次回、9月議会での本委員会としての対応もいろいろと検討していかなければならないと思っているので、引き続きよろしく願います。それでは、文書については、一旦お預かりして、また皆さんに見てもらいます。よろしく願います。そのほか、皆さんから何かありますか。よろしいですか。それでは、協

議事項1点目、教育条件整備については閉じます。

---

## 2 その他

○五島誠委員長 協議事項2点目、その他について、何かあれば言ってください。よろしいですか。それでは、以上をもって教育民生常任委員会を閉じます。

午後4時33分 散 会

---

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長